

4. 四半期損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2025年度 第1四半期累計期間 (2025年4月1日から 2025年6月30日まで)	2026年度 第1四半期累計期間 (2026年4月1日から 2026年6月30日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	1,521,029	1,296,721
保 険 料 等 収 入	1,105,067	798,552
(うち保 険 料)	(1,103,691)	(793,735)
資 産 運 用 収 益	387,593	469,978
(うち利息及び配当金等収入)	(311,785)	(279,909)
(うち金銭の信託運用益)	(479)	(652)
(うち有価証券売却益)	(46,991)	(81,653)
(うち特別勘定資産運用益)	(13,665)	(38,047)
そ の 他 経 常 収 益	28,367	28,189
経 常 費 用	1,551,112	1,492,000
保 険 金 等 支 払 金	885,742	868,134
(うち保 険 金)	(154,379)	(154,638)
(うち年 金)	(168,342)	(179,118)
(うち給 付 金)	(130,736)	(138,144)
(うち解約返戻金)	(348,130)	(337,118)
(うちその他の返戻金)	(66,344)	(30,913)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	197,195	71,475
責 任 準 備 金 繰 入 額	197,068	71,349
社員配当金積立利息繰入額	126	126
資 産 運 用 費 用	328,054	404,042
(うち支 払 利 息)	(15,117)	(16,186)
(うち有価証券売却損)	(112,791)	(221,127)
(うち有価証券評価損)	(33,531)	(25,309)
(うち金融派生商品費用)	(45,485)	(125,901)
(うち為 替 差 損)	(105,934)	(—)
事 業 費	109,617	117,807
そ の 他 経 常 費 用	30,502	30,540
経 常 利 益 (△は経常損失)	△30,083	△195,279
特 別 利 益	72,521	218,208
固 定 資 産 等 処 分 益	3,433	1,676
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	69,087	216,531
特 別 損 失	21,047	3,338
固 定 資 産 等 処 分 損	5,489	890
減 損 損 失	—	224
子会社株式及び関連会社株式評価損	12,566	—
不 動 産 圧 縮 損	2,008	1,209
社会厚生事業増進助成金	983	1,013
税 引 前 四 半 期 純 剰 余	21,390	19,590
法 人 税 及 び 住 民 税 *	3,258	△1,091
法 人 税 等 合 計	3,258	△1,091
四 半 期 純 剰 余	18,132	20,682

* 法人税及び住民税には、法人税等調整額を含んでいます。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期特有の会計処理

(1) 四半期貸借対照表については、前年度の剰余金処分案が 2026 年 7 月 2 日の総代会にて承認されることを前提としております。

(2) 税金費用については、当第 1 四半期累計期間を含む会計年度の税引前当期純剰余に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純剰余に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税及び住民税に含めて計算しております。

2. 責任準備金には、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。

- ・ 1995 年 9 月 2 日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として 2014 年度において積み立てたもの
- ・ 1998 年 4 月 2 日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として 2017 年度において積み立てたもの
- ・ 1999 年 4 月 1 日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定利率 2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を 2020 年度からの 2 年間にわたって積み立てたもの
- ・ 変額保険契約を対象として 2014 年度および 2023 年度において積み立てたもの
- ・ 1994 年 4 月 1 日以前に契約締結した契約時の予定利率が 3.75%超の終身保険契約を対象として、予定利率 3.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を 2024 年度からの 2 年間にわたって積み立てたもの
- ・ 1999 年 4 月 1 日以前に契約締結した契約時の予定利率が 2.00%超の終身保険契約（上記の予定利率が 3.75%超の契約を含む）を対象として、予定利率 2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額（2025 年度以前に積立て済の金額を除く）を 2026 年度において積み立てることとしたもの

なお、2026 年度の追加積立額は現時点では確定しておりませんが、480,000 百万円程度を見込んでおり、当第 1 四半期会計期間末においては、見込み額の 25.0%にあたる 120,000 百万円を積み立てております。

3. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という）第 1 条第 1 項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本文に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本文と同様の方法により算出しております。

4. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	297,795 百万円
前期剰余金よりの繰入予定額	173,995 百万円
当第 1 四半期累計期間社員配当金支払額	62,946 百万円
利息による増加等	126 百万円
当第 1 四半期会計期間末現在高	408,970 百万円

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は 6,736,901 百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の貸借対照表価額は 243,422 百万円であります。

6. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された円貨建劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

7. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 271,600 百万円を含んでおります。

8. 負債の部のその他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金 2,779,682 百万円を含んでおります。

注記事項

(四半期損益計算書関係)

1. 当第1四半期累計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用 途	件 数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物	計
賃貸不動産等	0 件	—	—	—
遊休不動産等	2 件	82	142	224
合 計	2 件	82	142	224

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.79%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。